



業務及び財産の状況に関する説明書 2023年12月

オーストラリア・ニュージーランド銀行
在日支店（東京）
ABN 11 005 357 522

この説明書は、銀行法第21条および銀行法施行規則第19条の2（業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づき、当行在日支店ならびに当行全体の業務および財産の状況に関し作成したものです。

在日代表よりご挨拶



日頃からご愛顧頂いておりますお客さまに、オーストラリア・ニュージーランド銀行在日支店を代表して、心から感謝を申し上げます。

ANZグループ全体の2023年9月期の通期決算では、継続事業ベースの収益は208億9,300万豪ドルと前年同期比13%増、税引後当期純利益が前年同期比14%増となり、74億500万豪ドルとなり最高水準に達しました。今期は特に、法人部門(日本拠点が所属)のグループへの貢献度が高く、当該部門がグループの純利益に占める割合は4割に至りました。銀行の健全性を示す指標の一つである、普通株式等Tier1比率(国際統一基準ベース)は、19.7%と高い水準であり、強固な資本ポジションを維持しております。

在日支店においては、2023年9月期の通期決算では経常収益645億円(前年同期比223%増)、経常利益70億円(前年同期比148%増)を計上しております。バランスシートのトレーディング取引、貸倒引当金の戻入益、ならびに貸付金利息等が増加し、経常収益は増加する結果となりました。

ANZグループがアジアにおける最初の拠点として1969年に日本に駐在員事務所を設立してから半世紀以上が経過しました。その長い歴史と実績を基盤に、日本市場はANZの海外戦略の中で、引き続き重要な拠点として位置付けられております。私たちはANZのネットワークを活用して、質の高いサービスを日本のお客さまに提供できることを誇りに思っています。

とりわけ、豪州市場では、9年連続で資金提供において最も信頼できる銀行との評価を得ており*、加えて、2年連続で豪州市場のESG・サステナビリティ分野におけるベストバンク*に選ばれております。2050年に日本が脱炭素社会の実現を目指す中、水素活用等の脱炭素技術やサステナブルファイナンスに関する分野に強みをもつ弊行ならではのサービスを提供することで、お客さまのESGへの取り組みをサポート出来ればと考えております。

昨年発表しました通り、ANZグループの長期的な事業戦略の見直しの一環として、長年ご愛顧頂きました在日支店におけるパーソナルバンキング業務を2023年5月末を持って終了する運びとなりましたが、私たちはこれまで以上に、日系企業、在日非日系企業及び金融機関のお客さまのファイナンシャルニーズに応えるため、強みとするアジア太平洋地域を中心とするグローバルなネットワークや高度な専門性を活かして、法人のお客さまの成長を支え、より質の高いサービスを提供できるよう努めていく所存です。

私たちは「ANZの存在意義(Purpose)」を念頭に、「お客さまと社会が共に豊かになる世界をつくること」という企業理念に基づいて日々の業務にあたっています。行内ではサステナビリティ(持続可能な社会)やダイバーシティ(多様性文化)、ウェルビーイング(心身の健康や幸福度)に関するワーキンググループをスタッフ自身が運営し、啓蒙活動等を進めています。

コロナ禍も一定の落ち着きをみせ、経済活動の正常化や新しい生活様式への対応がさらに進む2024年においても、私たちは常に顧客満足度の向上を第一の目標に掲げ、お客さまの立場に寄り添ったサービスの提供を心掛けて参ります。そして、お客さまの発展を願うと共に、地域社会に貢献できる機会が、今後益々増えていくことを期待しております。

引き続き、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

*ピーター・リー・アソシエイツにおける調査(大企業・法人バンキング)結果(2023年)

2023年12月

オーストラリア・ニュージーランド銀行
在日代表 メイソン・ミッチェル・アダム

オーストラリア・ニュージーランド銀行 在日支店

在日支店所在地及び電話番号

東京支店

〒100-6333

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

丸の内ビルディング33階

日本における主な業務

マーケット関連業務(金利、為替、コモディティなどの店頭デリバティブ取引)、法人向け定期預金、仕組み預金等の資金取引、コーポレートファイナンス、キャッシュマネジメント、貿易金融、サプライチェーンファイナンス、プロジェクトファイナンス、ECAファイナンス、リースファイナンス、ローンシンジケーション

(注) 在日支店のパーソナルバンキング業務終了決定に伴い、新規販売を終了しており、お預かりしている資金の返還のみを行っております。

オーストラリア・ニュージーランド銀行の概要

沿革:

- 1835年 Bank of Australasia として、英国で設立(英国の銀行法による)
- 1951年 Union Bank of Australiaと合併し、現在の銀行名に改称
- 1969年 **東京に駐在員事務所を開設**
- 1970年 English, Scottish and Australian Bankと合併
- 1977年 本店所在地を英国からオーストラリア(メルボルン)に移転。名実ともに、オーストラリアの銀行となる
- 1985年 **東京支店を開設し、日本での営業を開始**
- 1989年 ニュージーランドのPost Bank Limited を買収、ニュージーランドでの営業基盤を拡大
- 1990年 **大阪支店を開設し、西日本での営業基盤を拡大**
同年、National Mutual Royal Bank Limited と Town & Country Building Societyを買収
- 2002年 ING Groupと共同でオーストラリア及びニュージーランドにおいて投資信託及び生命保険業務を開始
- 2003年 The National Bank of New Zealand を買収
- 2004年 カンボジアにてRoyal Group と資本提携、銀行を設立
- 2006年 中国 Tianjin City Commercial Bankに出資
- 2007年 マレーシアのAMMB Holdings Berhad、中国上海農村商業銀行、ベトナムのSaigon Securities Incorporation、ラオスのANZ Vientiane Commercial Bankに出資
- 2009年 Royal Bank of Scotlandの台湾、シンガポール、インドネシア等のリテール、プライベートバンキング、コマーシャル部門の資産を買収、INGとの合併会社であるオーストラリア及びニュージーランドにおける資産運用・生命保険会社を子会社化、豪州の農業部門の金融会社Landmark Financial Serviceを買収
- 2012年 ニュージーランド現法ANZ National Bank LimitedをANZ Bank New Zealand Limitedに商号変更
- 2013年 ミャンマーに駐在員事務所を開設
- 2015年 創業180年を迎える
ミャンマー、仏パリに支店を開設し、タイに現地法人を設立
- 2016年 シンガポール、中国、香港、台湾、インドネシアのリテール部門をDBSに売却
- 2017年 中国上海農村商業銀行の20%持分売却、ベトナムのリテール部門を新韓銀行へ売却、豪州の年金ファンドをIOOFへ、生保ビジネスをZurichに売却
- 2018年 **日本にANZ証券株式会社を設立**
フィリピン、ラオスのリテール部門を閉鎖、パプアニューギニアのリテール部門をKina Bankに、ANZ Royal Bank (Cambodia)の55%の持分をJ Trustに、OnePath Life NZ Limited をCigna Corporationに売却
- 2019年 **日本に拠点を築いて50周年を迎える**
- 2020年 ニュージーランドのノンバンクUDC Financeを新生銀行に売却
- 2022年 豪州のSuncorp Bank買収予定を発表、日本のリテール業務閉鎖を発表、大阪支店を閉鎖
ミャンマー支店の撤退を発表
- 2023年 持株会社に移行

行員数: グループ全体で**40,342名** (2023年9月末現在)

| | | | | |
|---------------|---|---------------|--------------|-------------------|
| 格付け | : | 長期社債格付 | Aa3 | (ムーディーズ) |
| (2023年12月末現在) | | | AA- | (スタンダード・プアーズ) |
| | : | 短期社債格付 | P-1 | (ムーディーズ) |
| | | | A1+ | (スタンダード・プアーズ) |
| 自己資本比率* | : | 普通株式等Tier1比率 | 13.3% | (国際統一基準ベース 19.7%) |
| (2023年12月末現在) | | Tier1比率 | 15.2% | (国際統一基準ベース 22.2%) |
| *豪州当局APRAベース | | Tier1+Tier2比率 | 21.0% | (国際統一基準ベース 29.8%) |



ANZ 2023年度通期決算・予定最終配当

ANZは、2023年9月30日までの監査済みの当期利益が昨年同期比で横ばいの70億9,800万豪ドルと発表しました^[1]。

継続事業からの税引後当期純利益^[2]は、74億500万豪ドルになり、前年同期比14%増加しました。

ANZの普通株式等Tier1比率は13.3%（豪州当局APRA基準ベース）、自己資本利益率（ROE）は10.9%となりました。予定最終配当は1株あたり94セントで、65%の部分適格の1株あたり81セントと、1株あたり13セントの特別非適格配当から構成されています^[3]。

- 1) グループのアンニュアルレポートは2023年11月13日から閲覧可能であり、2023年11月10日付のKPMGの監査報告書を含んでいます。
- 2) 継続利益には当期純利益に含まれる非中核項目は含まれておらず、税引後当期純利益に対してプラス3億700万豪ドルの調整が入っています。
- 3) 予定の1株あたり94セントの2023年最終配当は、56%の部分適格となります。詳細は下記参照。

CEOのコメント

ANZ最高経営責任者（CEO）であるシェイン・エリオットは、次のように述べています。

「数年間に渡って変革に取り組んできたお陰で、2023年度は記録的な収益と利益を達成することができました。強い収益に支えられて当行では引き続き充実した顧客サービスを提供し、銀行としてカスタマーエクスペリエンスを改善していくことができます。

当行では引き続きバランスシートを強化しており、2023年度にはコロナ禍以前よりも予想信用損失に対して引当金を大きくし、これまで以上に資本を増強しました。高金利環境でコストが上昇し、地政学的緊張が高まる中で以前にも増して強固な資本が必要と考えています。

上半期の業績の方が堅調でしたが、下半期の収益と利益も大きく、事業多様化の成果を確認することができました。

当社ではインフレの影響を補うために慎重にコストを管理すると同時に、持続可能で長期的な成功の為に投資を続けています。これには年間164兆ドルの取引を支えた法人顧客向け決済プラットフォーム、銀行サービスのクラウドへの移行、新しい個人向け事業であるANZ Plusへの投資が含まれます。

重要なのは全ての中核部門が結果に貢献したことです。ANZの目的に沿ってサービスを改善し続けるべく、各部門が明確な戦略を立てており、その為に必要な資金の準備もあります。

オーストラリアのリテール部門では、住宅ローン業務を効率化する為の投資を続けたことで処理時間を短縮することができました。預金口座開設のデジタル化と相まって、同部門のバランスシートの内容は改善しました。顧客を詐欺や不正行為から守る為の投資も継続しており、犯罪の可能性のある取引を1億ドル以上検出して阻止しました。その金額は前年よりも38%多くなっています。

ANZ Plusは急成長し、立ち上げから僅か18カ月でオーストラリアを代表するデジタルバンキングプラットフォームになりました。現在50万人以上の顧客と100億ドル以上の預金を抱えています。ANZ Plusの運営コストは従来のリテール事業よりもかなり低く、しかも顧客のエンゲージメントと満足度は大幅に改善しました。ANZ Plusの高度なセキュリティ対策により、デジタル詐欺の発生率は金融業界の中でかなり低い方にあります。

- 4) 全てのコメントは、特に記載のない限り、2022年9月30日と比較した継続事業ベースの利益に言及しています。

今月、対象顧客向けにANZ Plus上で住宅ローンのデジタル借り換えサービスを開始しました。これによりオーストラリアの住宅所有者の手続きが簡素化され、迅速に申請が行えるようになりました。

オーストラリアのコマーシャル部門は当行で最も収益性が高い部門であり、年間収入は11%増加し、融資額は過去最高の620億ドルになりました。預金も増加しており、中小企業顧客の基本事業が堅調であることが分かります。また、オンライン無担保融資プラットフォームであるGoBizを通じて1,000社を超える中小企業に資金を提供することができました。ANZ Plus同様に、GoBizを通じて低コストでより良いサービスを提供することができます。

法人部門では長期的な投資とトランスフォーメーションのお陰で、記録的な業績を達成することができました。初めてトランザクションバンキング、コーポレートファイナンス、マーケットツの3つの主要事業全てで収入が20億ドルを超えました。

トランザクションバンキングでは世界有数の企業・金融機関にサービスを提供しており、今年度の収入は過去最高になりました。

ANZニュージーランドは住宅ローン、個人向け預金、法人向け銀行業務、農業分野、資金管理において引き続き業界をリードしており、今年度もニュージーランド部門の強さが証明されました。同部門では、続くインフレ、金利上昇、異常気象といった困難な環境を顧客が乗り切れるようにサポートし、一貫して堅調な業績を収めました。

以上は一貫性のある戦略と多様化した事業ポートフォリオという当行の強みを反映した素晴らしい結果と言えます。」

クレジット・クオリティ

継続事業の利益ベースで、以下の通りネットで2億4,500万ドルの貸倒引当金を計上しました。

- 一般貸倒引当金(CP) : 1億5,200万ドルを計上
- 個別貸倒引当金(IP) : 9,300万ドルを計上

下半期には、一般貸倒引当金の一部1,100万ドルが戻入となり、同時に1億2,300万ドルの個別貸倒引当金を計上しました。よって、下半期の貸倒引当金の計上額はネットで1億1,200万豪ドルとなっています。

インフレ上昇、金利上昇、地政学的緊張の高まりに伴ってリスクが上昇しましたが、それに関連した一般貸倒引当金は大部分維持されています。2023年9月30日現在で一般貸倒引当金残高は40億3,200万ドルとなっています。

配当と資本

ANZ銀行グループの資本状況は引き続き健全で、普通株式Tier1比率は2023年3月から16ベーシスポイント上昇し、13.3%になりました。これには、サンコープ銀行の買収向けに留保している資本が含まれます。

2023年の最終配当は一株あたり94セントで56%の部分適格になる予定です。65%部分適格の一株あたり81セントの配当と、一株あたり13セントの特別非適格配当で構成されます。

適格配当の水準は、地理的に分散したANZの事業環境とサンコープ銀行買収の予定時期を反映しています。取締役会は適格配当が引き下げられることを予想していなかった株主がいる可能性があることを認識しており、当行の好調な業績を考慮して今回に限り特別非適格配当にすることが適切であると決定しました。

サンコープ銀行

2022年7月、当社はリテールおよびコマース部門の規模を拡大し、オーストラリア市場でのANZの競争力を高める為にサンコープ銀行を買収する計画を発表しました。しかし、今年8月にはオーストラリア競争・消費者委員会(ACCC)が本買収案件を承認しないことを決定しました。

ANZはACCCの決定に対してオーストラリア競争審判所に不服申し立てを行いました。2024年2月に審査結果が出る予定です。ANZの申請が受理された場合、買収を完了するには更に連邦政府財務大臣の承認とクイーンズランド州議会による法改正案の決議が必要となります。当行では全ての条件が満たされるという前提でサンコープ銀行をANZグループに統合する準備をしています。

おわりに

シェイン・エリオットCEOは、以下のように述べています。

「当行では今後もコスト管理を行ってANZ Plusへの投資を続け、コマース部門を拡大し、銀行としてのサステナビリティを高め、通貨・決済プラットフォームを強化していきます。

国外では厳しい状況が続きそうです。金利上昇の影響は徐々に現れ、経済活動だけでなく、家計や企業の収支にも影響することが予想されます。

このように課題はありますが、オーストラリアとニュージーランドでは堅調な家計貯蓄、底堅い住宅市場、低い失業率、堅調な企業投資計画、移民の急増が両国の経済を支えるだろうと予想しています。

利上げサイクルが続いていますが、当行ではローンの延滞は比較的低水準で今のところ順調に推移しています。とはいえ、状況が急変する可能性があることも認識しています。

我々は来年も生活費上昇圧力は高いままになると予想していますが、その中で皆様をサポートしていく準備があります。経済的に難しい状況にある場合には当行に連絡頂きたいと考えています。今後も問題を抱える方々には積極的に連絡を取り、状況を把握するよう努めて参ります。

当行のバランスシートは健全で強固であり、支援が必要な方をサポートすることができると考えています。」

シェイン・エリオットを含む役員による業績発表は、bluenotes.anz.comにて視聴頂けます。

メディアからのお問い合わせ:

Elizabeth Rudall Tel: +61 (0)403 130 207
Amanda Schultz Tel: +61 (0)401 532 325

投資家・アナリストからのお問い合わせ:

Jill Campbell Tel: +61 (0)412 047 448
Cameron Davis Tel: +61 (0)421 613 819

ANZグループ・ホールディングス・リミテッド グループ全体の決算

(単位:百万豪ドル)

| 損益計算書 | 2023年9月 (決算) | 2023年3月 (中間) | 2022年9月 (決算) |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 資金運用収益 | 16,581 | 8,503 | 14,874 |
| その他業務収益 | 4,312 | 2,025 | 3,673 |
| 営業費用 | (10,139) | (4,997) | (9,579) |
| 税金、引当金、特別損益等調整前の業務収益 | 10,754 | 5,531 | 8,968 |
| 貸倒引当金繰入額 | (245) | (133) | 232 |
| 法人税 | (3,076) | (1,577) | (2,684) |
| その他 | (28) | - | (20) |
| 調整後利益(cash profit) | 7,405 | 3,821 | 6,496 |

| 貸借対照表 | 2023年9月 | 2023年3月 | 2022年9月 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| 資産 | | | |
| 現金及び預け金 | 177,503 | 215,820 | 172,894 |
| 有価証券等 | 134,433 | 133,583 | 121,390 |
| 貸出金及び支払承諾 | 707,044 | 690,087 | 672,407 |
| その他資産 | 86,640 | 71,710 | 119,038 |
| 資産合計 | 1,105,620 | 1,111,200 | 1,085,729 |
| 負債 | | | |
| 現金預り金 | 19,267 | 23,010 | 13,766 |
| 預金及びその他借入金 | 814,711 | 842,564 | 797,281 |
| 有価証券 | 116,014 | 106,157 | 93,734 |
| その他負債 | 85,582 | 69,860 | 114,547 |
| 負債合計 | 1,035,574 | 1,041,591 | 1,019,328 |
| 資本計 | 70,046 | 69,609 | 66,401 |

本店の財務諸表に係る監査人の確認書

(2023年度のアニュアルレポートより)

Lead Auditor's Independence Declaration

The Lead Auditors Independence Declaration given under Section 307C of the Corporations Act 2001 is set out below and forms part of the Directors' Report for the year ended 30 September 2023.

To: the Directors of ANZ Group Holdings Limited

I declare that, to the best of my knowledge and belief, in relation to the audit of ANZ Group Holdings Limited for the financial year ended 30 September 2023, there have been:

- No contraventions of the auditor independence requirements as set out in the Corporations Act 2001 in relation to the audit; and
- No contraventions of any applicable code of professional conduct in relation to the audit.

KPMG

KPMG



Martin McGrath
Partner

10 November 2023

付記: 2023年1月、オーストラリア・アンド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)は持株会社方式に移行し、持株会社であるANZグループホールディングスリミテッドが豪州株式市場に上場しています。

大株主（2023年9月末現在）

| | 株主 | 所有株式数 | % |
|----|--|-------------|-------|
| 1 | HSBC カストディアーノミニーズ（オーストラリア）リミテッド HSBC CUSTODY NOMINEES (AUSTRALIA) LIMITED | 798,204,260 | 26.56 |
| 2 | JP モルガン ノミニーズ オーストラリア ピーティーワイ リミテッド J P MORGAN NOMINEES AUSTRALIA PTY LIMITED | 432,746,520 | 14.40 |
| 3 | シティコープ ノミニーズ ピーティーワイ リミテッド CITICORP NOMINEES PTY LIMITED | 288,882,138 | 9.61 |
| 4 | ナショナル ノミニーズ リミテッド NATIONAL NOMINEES LIMITED | 80,739,531 | 2.69 |
| 5 | BNP パリバ エヌオーエムエス ピーティーワイ エルティティイー <DRP> BNP PARIBAS NOMS PTY LTD <DRP> | 55,338,011 | 1.84 |
| 6 | HSBC カストディアーノミニーズ（オーストラリア）リミテッド <NT-COMNWLTH SUPER CORP A/C> HSBC CUSTODY NOMINEES (AUSTRALIA) LIMITED <NT-COMNWLTH SUPER CORP A/C> | 20,472,733 | 0.68 |
| 7 | BNP パリバ ノミニーズ ピーティーワイ リミテッド <AGENCY LENDING DRP A/C> BNP PARIBAS NOMINEES PTY LTD <AGENCY LENDING DRP A/C> | 19,843,502 | 0.66 |
| 8 | ネットウェルス インベストメンツ リミテッド <WRAP SERVICES A/C> NETWEALTH INVESTMENTS LIMITED <WRAP SERVICES A/C> | 15,205,284 | 0.51 |
| 9 | シティコープ ノミニーズ ピーティーワイ リミテッド <COLONIAL FIRST STATE INV A/C> CITICORP NOMINEES PTY LIMITED <COLONIAL FIRST STATE INV A/C> | 12,787,148 | 0.43 |
| 10 | BNP パリバ ノミニーズ ピーティーワイ リミテッド <HUB24 CUSTODIAL SERV LTD DRP A/C> BNP PARIBAS NOMINEES PTY LTD HUB24 CUSTODIAL SERV LTD <DRP A/C> | 11,269,701 | 0.37 |
| 11 | アルゴ インベストメンツ リミテッド ARGO INVESTMENTS LIMITED | 8,265,275 | 0.28 |
| 12 | オーストラリアン ファウンデーション インベストメントカンパニー リミテッド AUSTRALIAN FOUNDATION INVESTMENT COMPANY LIMITED | 8,097,710 | 0.27 |
| 13 | BNP パリバ エヌオーエムエス ニュージーランド エルティティイー <DRP> BNP PARIBAS NOMS (NZ) LTD <DRP> | 5,467,878 | 0.18 |
| 14 | カストディアル サービス リミテッド <BENEFICIARIES HOLDING A/C> CUSTODIAL SERVICES LIMITED <BENEFICIARIES HOLDING A/C> | 5,217,980 | 0.17 |
| 15 | IOOF インベストメント サービス リミテッド <IPS SUPERFUND A/C> IOOF INVESTMENT SERVICES LIMITED <IPS SUPERFUND A/C> | 3,639,467 | 0.12 |

オーストラリア・ニュージーランド銀行 在日支店

貸借対照表

(単位:百万円)

| 科 目 | 令和5年9月 (決算) | 令和5年3月 (中間) | 令和4年9月 (決算) | 科 目 | 令和5年9月 (決算) | 令和5年3月 (中間) | 令和4年9月 (決算) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 現金預け金 | 2,348,668 | 2,097,734 | 1,679,433 | 預金 | 922,323 | 754,086 | 995,237 |
| コールローン | 33,000 | 26,000 | 20,000 | 譲渡性預金 | - | - | - |
| 買現先勘定 | - | - | - | コールマネー | 449,974 | 643,508 | 601,450 |
| 債券貸借取引支払保証金 | - | - | - | 売現先勘定 | - | - | - |
| 買入手形 | - | - | - | 債券貸借取引受入担保金 | - | - | - |
| 買入金銭債権 | 12,544 | 6,168 | 4,435 | 売渡手形 | - | - | - |
| 商品有価証券 | - | - | - | コマースャル・ペーパー | - | - | - |
| 金銭の信託 | 150 | 600 | 600 | 借入金 | - | - | - |
| 有価証券*3 | 24,421 | 68,558 | 58,696 | 外国為替 | - | - | - |
| 貸出金*1 | 139,686 | 132,431 | 130,802 | その他負債 | 140,170 | 151,967 | 260,352 |
| 外国為替 | 5,908 | 5,098 | 6,437 | 賞与引当金 | 309 | 155 | 262 |
| その他資産 | 174,864 | 172,973 | 300,319 | 退職給付引当金 | - | 23 | 23 |
| 有形固定資産*2 | 205 | 93 | 84 | 事業構造改善引当金 | 151 | 141 | 411 |
| 無形固定資産 | - | - | - | その他の引当金 | 112 | 155 | 155 |
| 前払年金費用 | 60 | - | - | 特別法上の引当金 | - | - | - |
| 繰延税金資産 | 860 | 1,138 | 1,588 | 繰延税金負債 | - | - | - |
| 支払承諾見返 | 23,234 | 20,999 | 20,732 | 負ののれん | - | - | - |
| 貸倒引当金 | △822 | △2,076 | △3,164 | 支払承諾 | 23,234 | 20,999 | 20,732 |
| 本支店勘定 | 367,060 | 519,379 | 838,077 | 本支店勘定 | 1,578,254 | 1,462,730 | 1,166,901 |
| | | | | 小 計 | 3,114,531 | 3,033,769 | 3,045,526 |
| | | | | 持込資本金 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| | | | | 繰越利益剰余金 | 13,717 | 13,501 | 10,666 |
| | | | | その他有価証券評価差額金 | △405 | △170 | △148 |
| | | | | 繰延ヘッジ損益 | - | - | - |
| | | | | 土地再評価差額金 | - | - | - |
| 合 計 | 3,129,843 | 3,049,100 | 3,058,043 | 合 計 | 3,129,843 | 3,049,100 | 3,058,043 |

(注)

- 貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

| | |
|-------------------|------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 該当なし |
| 危険債権 | 該当なし |
| 三月以上延滞債権 | 該当なし |
| 貸出条件緩和債権 | 該当なし |
- 有形固定資産の減価償却累計額 667百万円
- 担保に供されている資産 有価証券 24,421百万円

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づく、当行在日支店の財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する責任者の確認書は下記のとおりです。

確認書

2023年12月29日

オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)

在日支店 在日代表
メイソン・ミッチェル・アダム

私は、当行在日支店の2022年10月1日から2023年9月30日までの会計期間に係る財務諸表に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

財務諸表の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備し、財務諸表の適正性を確保しております。

損益計算書

(単位:百万円)

| 科目 | 令和5年9月 (決算) | 令和5年3月 (中間) | 令和4年9月 (決算) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 経常収益 | 64,494 | 29,072 | 19,974 |
| 資金運用収益 | 8,353 | 4,451 | 6,531 |
| (うち貸出金利息) | 5,011 | 2,323 | 2,767 |
| (うち有価証券利息配当金) | 73 | 37 | 63 |
| 役務取引等収益 | 855 | 510 | 1,079 |
| その他業務収益 | 52,825 | 22,950 | 12,351 |
| その他経常収益 | 2,461 | 1,160 | 11 |
| 経常費用 | 57,453 | 24,991 | 17,134 |
| 資金調達費用 | 53,495 | 23,031 | 12,911 |
| (うち預金利息) | 4,903 | 1,477 | 2,217 |
| 役務取引等費用 | 155 | 79 | 144 |
| その他業務費用 | 224 | - | - |
| 営業経費 | 3,579 | 1,880 | 3,835 |
| その他経常費用 | - | - | 243 |
| 経常利益 | 7,040 | 4,081 | 2,839 |
| 特別利益 | - | 1 | - |
| 特別損失 | 114 | 0 | 415 |
| 税引前純利益 | 6,926 | 4,081 | 2,424 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,296 | 785 | 908 |
| 過年度法人税等 | △62 | - | - |
| 法人税等調整額 | 841 | 460 | △217 |
| 法人税等合計 | 2,075 | 1,246 | 691 |
| 当期純利益 | 4,850 | 2,835 | 1,733 |

本店:オーストラリア・メルボルン市

事業の概況

在日支店の通期業績は、主にバランスシートのトレーディング取引、貸倒引当金の戻入益、ならびに貸付金利息等の増加により、経常収益で前年同期比44,520百万円増の64,494百万円、経常費用は主に本支店為替戻支払利息、コールマネー利息、ならびに定期預金利息等の増加により、前年同期比40,319百万円増の57,453百万円となり、結果、経常利益は前年同期比4,201百万円増の7,040百万円となりました。また、2018年8月からANZ証券株式会社が開業しており、ファイヤーウォール、利益相反などに留意した内部管理体制のもと、銀行、証券にわたる総合的なサービスを提供できる体制を構築しております。

在日支店のビジョンは、日本とアジア太平洋地域間の貿易と資本移動に携わるお客さまにとってベストバンクになることです。日系企業や金融法人の事業拡大を支える為に、クロスボーダーのつながりや専門性を強みに、お客さまにカスタマイズされたソリューションを提供し、これまで以上にお客さまのニーズにお応えするため機能の拡大に努めております。法人事業に関しては、日本の機関投資家、金融法人の需要を捉えるためにもマーケット本部の機能拡充に向け投資を進めております。幅広い顧客ニーズを取り込み、マーケット事業、コーポレート・ファイナンス事業を引き続き日本における収益の柱として業務を推進して参ります。

営業の取り組み

法人向け業務

事業法人(大企業向け)・金融法人のお客さまに様々な金融サービスをご提供しております。

ANZは、日本で1969年から営業を展開し、幅広い法人業務を提供しております。強固な財務基盤に基づく高い信用格付と幅広いグローバルネットワークを有し、資源国オーストラリアの強みを生かしたサービスを展開しています。弊行は、中核市場であるオーストラリア・ニュージーランド以外にアジア地域、太平洋地域に強みを持ち、事業法人や金融法人のお客さまのご要望やニーズにお応えするために、ソリューションを重視したスペシャリストチームと共に、価値あるサービスを提供しております。

事業法人(大企業向け)のお客さまに対して:

経験豊富なバンカーが、日本及び海外で事業を展開している国際的な企業のニーズを包括的に把握し、様々な金融サービスをご提供しております。また、日系取引先企業の海外進出先での円滑な取引を支援しております。

ANZは、業界知見をもとに、下記の幅広い産業のお客さまに幅広い商品・サービスを提供しております。天然資源、エネルギー、インフラストラクチャー、ユーティリティ(ガス・電力、水、交通など)、公共事業(PPP)／自動車、電機、その他製造業／通信・コミュニケーション／消費財・サービス業／アグリビジネス(農業)

金融法人のお客さまに対して:

各国の市場で蓄積した専門知識および金融リスクヘッジ、運用アドバイス、資金の流動性ならびに決済などの解決方法を、金融法人のお客さまのニーズに合わせて提案しております。

日本においては、銀行、証券、保険、ノンバンクを含む金融機関のお客さまに対して、様々な商品・サービスを提供しております。また、グローバルに業務を展開される金融機関に対しては、弊行のグローバルネットワークを利用して総合的な金融サービスを提供し、新興国市場においても、ネットワークを強みに、お客さまのビジネスが成功するようサポートをし、新興国の現地通貨も含めた外貨関連業務も提供しております。

コーポレートファイナンス

タームローン、コミットメントライン、マルチ・カレンシー・ファシリティ、M&Aアドバイザー等、法人のお客さまの要望に応じてきめ細かく対応しております。

プロジェクトファイナンス・エクスポートファイナンス・リースファイナンス

弊行はプロジェクトファイナンス業務で長い歴史と豊富な実績を誇っております。日本企業の海外案件の資金調達において、日本のお客さまに様々なファイナンスを提案させて頂いております。国際協力銀行(JBIC)や日本貿易保険(NEXI)をはじめ、アジアや欧米の輸出信用機関との協働実績も豊富にあります。グローバルネットワークを駆使し、資源エネルギー、電力、インフラ、運輸・交通、製造施設等の事業に対して、フィナンシャルアドバイザーやリードアレンジャーなど専門的かつ先進的なファイナンス・サービスを提供しております。

ローンシンジケーション

シンジケート・ローンの組成、本邦投資家向け貸出債権のプレースメントを行っております。

トランザクションバンキング

定期預金、国内・海外送金、インターネットバンキング等

法人のお客さまの様々なニーズに合わせて、円、米ドル、豪ドルをはじめとした主要通貨建での資金運用の他、送金サービス、ウェブベースでのインターネットバンキング等をご提供しております。

サプライチェーンファイナンス

グローバルにサプライチェーンを構築し事業展開されているお客さまの運転資本やバランスシートの一層の効率化をご提案いたします。運転資本の非固定化は、事業活動のフレキシビリティを向上させる手段も生み出します。クロスボーダー取引を含めて、サプライチェーンファイナンスの導入を進める企業が増加する中で、お客さまの課題に応じたスキーム立案・案件組成・ドキュメンテーション等を迅速に進めてまいります。

トレードファイナンス(輸出手形買取、輸出信用状の確認、フォーフェイティング、輸入金融等)

輸出入に関する様々なご要望には、貿易金融チームが敏速、柔軟にお応えいたします。特にアジア太平洋地域では強いネットワークを有しており、これら地域に関連した輸出入ファイナンス、信用状確認、トレードローン業務を通じて、お客さまの事業活動に対し、柔軟にソリューションを提供してまいります。

入札保証、契約履行保証等の銀行保証ならびに新興国通貨送金等

幅広いネットワーク、専門知識及び強固な財務基盤を有する弊行は、オーストラリア、ニュージーランド、太平洋諸国のみならずアジア各国において政府開発援助や民間プロジェクトを手がける日本企業に対し、入札保証・履行保証状等の発行、日本から直接現地通貨建送金などのアレンジなどを行っております。また、太平洋地域向けの通貨の送金等にも強みがあります。

マーケット業務

マーケットプロダクト(一部ANZ証券株式会社を通じてご提供しております)

ANZは、AAの格付けおよび堅固なバランスシートを背景に、金利、為替、コモディティ、クレジット等のアセットクラスに関して、投資戦略、ヘッジ、およびファンディングにわたるソリューションの提供を行っております。G10などの主要国はもとより、特に、ホームマーケットであるオーストラリア、ニュージーランド、アジアマーケットに関しては、リサーチ、トレーディングの質など同業他社を凌ぐサービスのご提供をさせて頂いております。

債券・金利商品 * 1

ANZはオーストラリア、ニュージーランド、アジアにおける債券市場における主要プレーヤーであることはもとより、メジャー市場においても* 1外国債、IRSや通貨スワップなどの金利デリバティブの提供を行っております。またANZはクレジット市場において、オーストラリア、ニュージーランドそしてアジア地域での強固なネットワークを生かし、公募債形式のみならず私募債形式、証券化商品といったストラクチャード・ファイナンスにおいてもテーラーメイド型のソリューション、サービスを機関投資家のお客様のニーズにこたえるべく提供しております。オーストラリアをホームマーケットとする金融機関としての強みを生かし、同地域の市場及び投資機会へのアクセスを積極的にサポートいたします。また引受に関してもANZはオーストラリア、ニュージーランドにおける引受ランキングで常に上位に位置しています。グローバルにソブリン、国際機関、金融機関(自社債を含む)及びコーポレートの資金調達、財務戦略をサポートしており、主に強みとするアジア太平洋地域の発行市場へのアクセスを提供しております。

外国為替 * 2

主要通貨におけるスポット・フォワード取引、アジア・エマージング市場でのNDF取引に加え、エキゾチックを含めたオプションなどの提供を行っており、マーケット環境および顧客の個別ニーズに合わせた、ヘッジ戦略などのソリューションのご提供を行っております。

45年以上の実績に基づいた、定期的にご提供させて頂いているオーストラリア、ニュージーランド、およびアジアでの諸国のマクロ経済・通貨・金利・クレジット等に関連するニュースやその分析レポートは、その質及び量ともにお客さまにご好評を頂いております。

コモディティ * 2

ANZのコモディティにおける強みは、ホームマーケットであるオーストラリアという世界有数の資源国における生産者サイドのフロー、およびその大消費国であるアジアの動向の双方向を把握していることにあります。資源国のメジャーバンクとしての長年の実績を背景に、コモディティ関連のリサーチにも高い評価を頂いており、エネルギー、貴金属等のデリバティブなどに関するアクセスをサポートいたします。

商品開発 * 1, 2

外国為替、金利、コモディティにおけるトレーディング能力を基に、より顧客の個別ニーズに合わせたカスタマイズのソリューション提案を可能にすべく、商品開発に特化したチームを配置しております。商品開発チームは東京の他、シドニー、シンガポール、香港などアジアの各拠点に配置されており、アジアの各市場におけるソリューション提案のノウハウを豊富に蓄積し、またアジアの各市場における最新のトピックに準じた商品提案できるよう、日々活発な情報交換を行っております。

東京では特に昨今、日本の低金利環境を背景とした、外貨での運用商品、およびその円ヘッジ戦略、ならび外貨調達に関する需要が高まっていることを踏まえ、これらに関する顧客のニーズに柔軟に対応できるよう、各種商品ラインナップを取り揃えております。

*1: ANZ証券株式会社を通じて行っています。

*2: オーストラリア・ニュージーランド銀行東京支店を通じて行っています。

営業の取り組み

パーソナルバンキング業務

個人投資家のお客さまに運用商品及びサービスをご提供致してまいりましたが、**2023年5月31日**をもちまして、パーソナルバンキング本部を閉鎖いたしました。

オーストラリア・ニュージーランド銀行(以下ANZ)は1987年の個人向け外貨預金販売開始以来、35年にわたり個人投資家のお客さまに運用商品およびサービスをご提供してまいりましたが、同業務を終了することとなりました。

パーソナルバンキング業務終了に伴い、新規販売を終了しており、お預かりしている資金の返還のみを行っております。

グローバルネットワーク

ANZはオセアニアを越えてアジア太平洋地域、欧州・アメリカ地域の30近い国・地域で展開しています。世界に広がるお客さまのご要望にお応えするため、オセアニア・アジア各地でお客さまに対応いたします。専門性と幅広いネットワークを活かし、お客さまに適する商品、機会、ネットワークを提案し、お客さまの成功をサポート致します。

オセアニア地域： オーストラリア、ニュージーランド

アジア地域： 日本、中国、香港、韓国、台湾、シンガポール、インドネシア、ベトナム、タイ、ラオス、フィリピン、マレーシア、インド

太平洋地域： フィジー、キリバス、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トンガ、バヌアツ、クック諸島

欧州・アメリカ、
その他地域： 米国、イギリス、ドイツ、フランス、アラブ首長国連邦

コンプライアンス管理体制

コンプライアンスを徹底するための具体的な手引として、当行グループのコンプライアンス方針を基に、日本の法規制にも準拠したコンプライアンスマニュアル等を策定し、役職員に対するその内容の周知徹底を図っています。また銀行法や金融商品取引法をはじめとする関係法の遵守はもとより、マネーロンダリング防止、外為法令等の遵守および反社会的勢力の排除を経営上の重要な課題として認識し、利益相反管理、その他各種リスク管理とともに、リスクの応じた取組を適切に行っています。

社会貢献活動

ANZの社会貢献活動は、事業戦略やブランドを支える構成要素の1つであるとともに、私たちが生活をしているそれぞれの地域社会に対して社会の一員として企業責任を果たすものでもあります。ANZグループの社会貢献活動は、教育・雇用機会の創出、金融リテラシーの向上、サステナビリティ(持続可能な社会環境)の確保、都市・地方間の経済社会格差解消の各分野に焦点をあてていますが、各国・地域の地域性や市場環境を考慮して柔軟に取り組んでいます。

日本での取り組み：

2011年3月、ANZグループとして東日本大震災被災地への緊急・復興支援を合わせて100万豪ドルの寄付を発表し、緊急支援としての赤十字社への義援金拠出だけでなく中長期の復興を支える活動を支援することを発表しました。ANZ在日支店は、被災地における中長期の復興を支援する一環としてオーストラリアとニュージーランドの救援隊が支援した宮城県南三陸町に寄附し、教育の場として活用頂けるよう、生涯教育施設の建設・整備に対する支援を表明。この建物は、2013年2月1日に開館し、南三陸町内で初めて仮設でない公共施設の再建第1号となりました。オーストラリアと南三陸町の絆の拠点になることを願い、「南三陸町オーストラリア友好学習館」(愛称:コアラ館)と呼ばれています。

2019年10月には南三陸町の佐藤仁町長らが東京支店を訪れ、震災後のANZの復興支援活動に対して感謝状が贈られました。佐藤町長は「震災後、初めて再建された施設として上棟式には皆で笑顔になれたこと、多くの町民に憩いの場としてコアラ館を活用してもらったこと、オーストラリア・ニュージーランド銀行の皆さんの支援に感謝します」と述べ、感謝状と共に南三陸杉で作られた「感謝」という文字が彫られた盾も贈呈されました。

弊行では、これ以外にも、金融機関が中心となって組織・運営しているFITチャリティーランを2009年から毎年支援をし、他にも障害児施設支援など、地域社会の一員として社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。また、この告知義務は、銀行法により、銀行が行う外貨預金その他の特定預金等契約の締結の勧誘に際して無登録格付業者が付与した格付を提供する場合にも準用されております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付会社について

○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジュエンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2023年12月29日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」と称します。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ

(http://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2023年12月29日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

詳しくは、一般社団法人全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室による苦情対応ではご納得いただけないお客さまや、相談室への苦情の申し出から2カ月を経過しても解決しないお客さまには、「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 : 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 : 午前9時～午後5時

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。

こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであります。

将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、目標対比変化し得ることに留意して下さい。

令和5年12月発行

オーストラリア・ニュージーランド銀行

[商号]オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)

〒100-6333

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビルディング33階

電話 03-6212-7703

